

令和4年 **1 1**月の**優しさ**通信

目次

- (1)  「特定妊婦」支援道半ば 予期せぬ妊娠や経済苦、10年で8倍
- (2)  老いる公園遊具 修繕遅れ 子どもにケガのリスク
- (3)  安全装置設置 9割補助 政府方針 子どもの送迎バス巡り
- (4)  安全装置 来年4月義務化 通園バス
- (5)  親の介護費用を知る 資産や希望の把握から
- (6)  介護保険料、高所得者上げ 65歳以上、厚労省検討
- (7)  ネットいじめ2万件超 小中高いじめ61万件 昨年度最悪
- (8)  不登校急増、全国24万人 コロナ禍の制約 背景か

今月の福祉用具－福祉住宅改修の基礎知識 間取りの基本



(1) 「特定妊婦」支援道半ば

予期せぬ妊娠や経済苦、10年で8倍

相談窓口の周知課題 国は初診補助 福岡市、産後も支援

*予期せぬ妊娠や経済苦などで出産前後に支援を必要とする「特定妊婦」が増えています。約10年で約8倍の8000人超。

*生後間もない乳児が遺棄される事件などが相次いだことを受け、官民で手を先のベル動きは本格化。

*支援策をどう周知するかが課題に。

*2003年7月以降、生後24時間未満に虐待死した赤ちゃん173人のうち、実母の年齢は19歳以下が27.2%、20~24歳が19.7%。

・自宅が出産場所だった例が少なくとも66%。医療機関はゼロ。

*厚労省は2019年度から特定妊婦に対し、医療機関への同行支援や1万円を上限に初回受診料を補助。

・2023年度予算の概算要求では、交通費の補助も盛り込みました。

●特定妊婦

- *2009年施行の改正児童福祉法で、出産前からの支援が特に必要と認められる女性を「特定妊婦」とすることを明記。
- *若年や予期せぬ妊娠、経済的困窮、社会的孤立などの背景があるケースを指す。
- *母子健康手帳を交付する際の面談などで、自治体が特定妊婦にあたるか判断。
- *各地の「要保護児童対策地域協議会」が病院などと連携し、生活や養育の支援。
- *同協議会の設置は、児童福祉法で自治体の努力義務とされている。

(2022年10月6日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



(2) 老いる公園遊具 修繕遅れ

子どもにケガのリスク

全国 39万基の半数、設置 20年以上 自治体、人手・財源足りず

- *全国の公園遊具のおよそ半数は、劣化による不具合が起きやすいとされる設置から 20年以上が経過しています。
- *公園は第2次ベビーブームにあたる 1970年代以降、全国的に整備が進みました。
- *国交省が3年ごとに行う遊具の老朽状況の調査によると、2020年3月時点で全国にある計 390,769基のうち、49.7%が設置から 20年以上経過。
 - ・すぐに修理や撤去などが必要な遊具は 18.5% (72,672基)。
- *遊具は一般的に木製が 10年、鉄製は 20年ほどで劣化の可能性が高まります。
- *老朽化などに起因した設備不良による遊具の重傷事故は、2021年度だけで 5件。
- *国交省は老朽化した遊具による事故を防ぐため、修理費用の半額を補助する制度を設けています。
- *財政や人手不足で更新作業に取り掛かれない自治体が多いようです。

☆点検ポイントを例示 国交省が安全指針

- *全国の公園にある遊具約 39 万基（2020 年 3 月時点）で、種類別ではブランコ（約 5 万 4 千基）が最も多く、滑り台（約 5 万基）が続く。
- *鉄棒（約 3 万 6 千基）や、主に大人向けの健康器具（約 3 万 3 千基）も。
- 国交省が 2014 年に改訂した公園の遊具に関する安全指針
- *点検ポイントは、部品のゆがみやひび、締め具の変形やゆるみ、塗料の剥離などがチェック項目。

（2022 年 10 月 8 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用）

(3) 安全装置設置 9 割補助



政府方針 子どもの送迎バス巡り

- *政府は保育所や認定こども園が子どもの送迎で使うバスについて、安全装置の設置にかかる費用の 9 割程度を補助する方針。
- *補助額の上限は 1 台あたり 20 万円前後を見込みます。
- *送迎バスにブザーなど安全装置の設置を義務付けると決める見通し。
- *政府は幼稚園と特別支援学校についても、安全装置の設置費用を一定程度補助する予定。

（2022 年 10 月 12 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用）

(4) 親の介護費用を知る 資産や希望の把握から

- *介護が必要となる前から将来を見据えておくことが重要。
- *親の資産を整理し課題となる事項を事前に把握しておくことで、資金不足により子世帯が自己資金を持ち出すことをできるだけ防ぐこともできます。
- *介護を受ける本人の意思も確認することが大切。

☆自宅で介護サービスを受ける場合

- *事前に要介護認定を受ける必要がある。
- *ケアマネジャーを決め、ケアプランを作成。
- *介護費用は介護度に関わらず、原則 1 割負担（収入により 2~3 割負担も）。
- *月の利用総額は、一般的には介護施設に入居するよりは低くなります。
- *要支援の場合は、「介護予防サービス」を利用。

☆施設入居を選ぶ場合

* 公的施設の場合、特別養護老人ホーム（特養）やケアハウスなどが選択肢に。

・ 特養は安さや終身利用できることから人気があり、施設により長期の待機期間（入居待ち）を覚悟。要介護3以上必要。

* 民間施設で代表的なのは介護付き有料老人ホーム。

・ サービスや料金を幅広く設定。

・ 入居一時金が高額な施設もあり、求めているものをよく考慮した上で比較検討することが必要。

・ 住宅型有料老人ホーム：在宅介護と同様に訪問介護や通所介護など外部サービスを利用できる。

・ サービス付き高齢者向け住宅：安否確認や生活相談を受けることができる賃貸住宅。

* 介護には一定費用が必要。

* 両親の希望を把握したうえで課題となりそうなことを書き出してみると、今まで見えなかった部分や予想もしていなかった出費への備えなど、新たな課題が出てくる可能性もあります。

☆公的介護施設

※一時金や月額費用は施設や地域により異なります。ケアハウスの一般型は介護サービス利用時には別途負担必要。

	特別養護老人ホーム	ケアハウス
主なサービス内容・特徴	* 65歳以上、要介護3以上の高齢者（特例あり）が対象 * 入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活の世話、機能訓練などを行う	* 自宅での生活が困難で生活支援が必要とされる60歳以上の人が対象 * 食事、洗濯などの日常生活に必要なサービスを受けながら生活できる
入居一時金の目安	0円	* 60歳以上で比較的自立している人向けの一般型：0~30万円 * 65歳以上で要介護1以上が要件の介護型：数十~数百万円
月額費用の目安	10万~15万円	* 一般型：7万~13万円 * 介護型：16万~20万円

☆民間介護施設の例

※一時金や月額費用の金額は施設や地域により異なります。

	介護付き有料老人ホーム	グループホーム
主なサービス内容・特徴	食事や入浴、排せつなど日常生活に必要な介護サービスのほか、レクリエーションや設備面なども充実	要支援 2 以上の認知症の高齢者を対象とした少人数制の小規模施設
入居一時金の目安	0~数千万円	0~数百万円
月額費用の目安	15 万~40 万円	10 万~20 万円

(2022 年 10 月 15 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(5) 介護保険料、高所得者上げ 65 歳以上、厚労省検討

自己負担 1 割は維持

*厚生労働省は、65 歳以上で所得が多い人の介護保険料を引き上げる方向。

*現在は年間の所得が 320 万円を超える人の保険料が最も大きくなる仕組み。

・さらに高額所得がある一部の人の保険料を上げます。

*サービス利用時の自己負担割合は、原則 1 割で据え置く方向。

*2024 年度改定での実施を目指します。

*利用者の自己負担分を除いた介護給付費は 2020 年度に初めて 10 兆円を超え、制度が始まった 2000 年度に比べて 3 倍以上に膨らみました。

(2022 年 10 月 27 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(6) ネットいじめ 2 万件超

小中高いじめ 61 万件 昨年度最悪 自治体、通報アプリ導入

*2021 年度に全国の小中高校などで認知したいじめが、過去最多の 615,351 件。

*「ネットいじめ」も認知件数が初めて 2 万件を超えました。

*ネットいじめは海外でも社会問題となっています。

*2021年度のネットいじめの認知件数は、21,900件。

・調査を始めた2006年度(4,883件)の4.5倍。

・対面でのいじめを含めた全体の件数に占める割合は中学生で10%、高校生で17%。

*欧州16か国のネットを利用している9~16歳のうち、平均14%がネットいじめの被害に遭っていました。

*対策として、教員や親や子どもへの啓発活動とともに、各国で重視されているのが通報システムの整備。

*日本でもネットいじめの早期発見に向け、各自治体が通報アプリの導入を急ぎます。

・送り手が了承すれば匿名で学校と情報を共有する仕組み。

(2022年10月28日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(7) 不登校急増、全国24万人 コロナ禍の制約 背景か

*2021年度の不登校の児童生徒は前年度比24%増の244,940人で、過去最多。

・9年連続の増加。

*「不登校」：病気や経済的理由、新型コロナウイルスの感染回避などを除いて年間30日以上登校していない状況。

*小学生は81,498人(前年度比28%増)、中学生は163,442人(同23%増)。

*児童生徒1000人あたりの不登校の人数は、小中学校合わせて25.7人。

・2015年度(12.6人)から倍増。

*年間の欠席日数が90日以上の児童生徒も過去最多の134,655人。

*スクールカウンセラーや公的支援拠点など学校内外で相談・指導を受けた不登校児童生徒の比率は63%で、4年連続減少。

*感染回避のために30日以上欠席した児童生徒は59,316人で、前年度(20,905人)から大幅に増えました。

(2022年10月28日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)





今月の福祉用具－福祉住宅改修の基礎知識

間取りの基本

☆高齢者が住宅で生活を行うときに便利な間取りの考え方の基本

※高齢者によっても生活方法は異なるので、実際には個々に確認が必要。

- ①生活はできる限り同一階で完結するような間取りを。
*二以上の階にまたがる生活は、上下階の移動に時間と危険が伴う。
- ②動線を短くする。
- ③入口の幅や廊下幅をゆとりある設計に。
*将来介護がより必要になると時にでも対応できるように考慮する。
- ④団らんスペースを確保。家族内での孤独感を感じさせない配慮を。
- ⑤1か所にまとめたサニタールーム形式の方が生活動作が容易に。
- ⑥収納スペースを多めに。過去の思い出となるような品物を、部屋の一角に飾れるような配慮も。
- ⑦寝室から廊下を通らずに直接トイレに行けるようにするか、トイレを隣接させる。
- ⑧床に伏しがちの高齢者は、家族の動きが寝室から見えないと寂しくなることも。
- ⑨洋室にベッドのほうが生活しやすいし、介護が必要になったときでも対応しやすい。
- ⑩寝室からサニタリー部分に直接いけるように配慮。
- ⑪ダイニングキッチン方式の方が生活しやすい。
- ⑫見守りが必要な高齢者は、生活部分が常に介護者の目にふれやすい状態に。
- ⑬介護者がどのような位置で、どのような姿勢で介護するのが最も良いのかを念頭に入れて、部屋の大きさ、住宅設備・家具の配置を検討。

(参考：福祉住境コーディネーターテキスト&福祉用具専門相談員研修用テキスト・介護用品カタログより)

